

60歳以上65歳未満限定

しょうわ

ステップ アップ 60s

定期預金

〈お預入れ金額〉
お一人さま

10万円以上
100万円以内

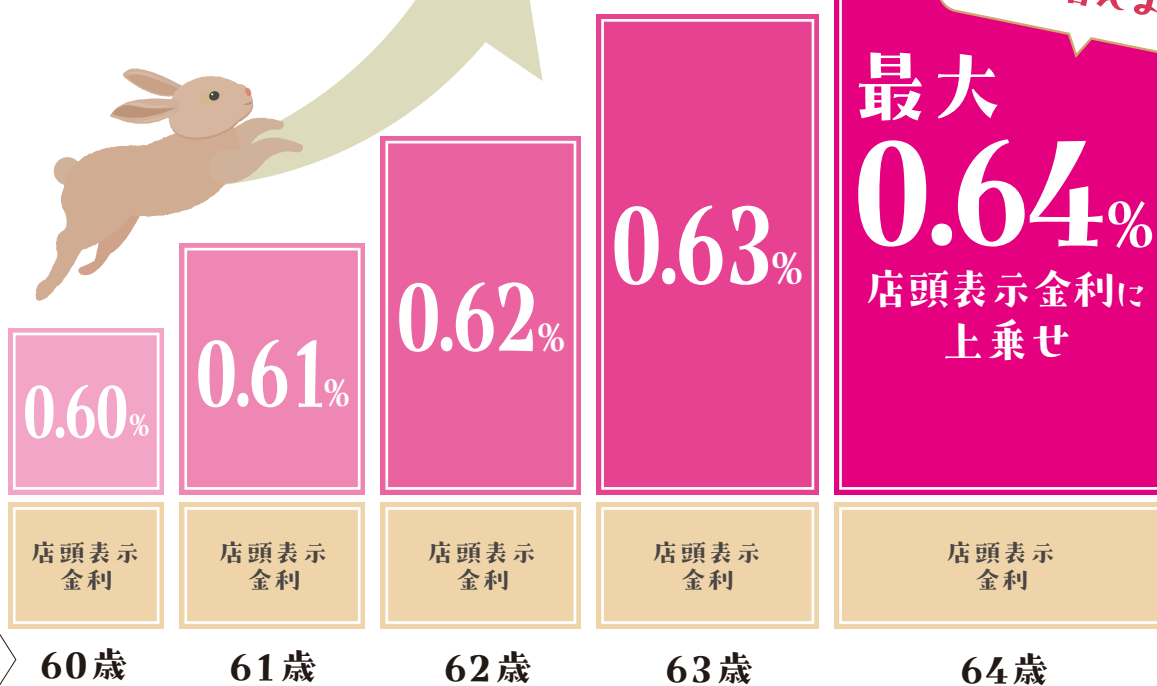
個人の方で定期預金に10万円以上お預入れの方

ご契約時の年齢に応じて金利を上乗せ

＼ 早く契約するほど、お得がなが〜く続きます /

64歳までは
上乗せ金利が
毎年増えます!

上乗せ金利



昭和信用金庫

令和8年7月1日現在

ステップアップ 60s 定期預金

■ 商品概要 ■

令和8年7月1日現在

ご利用いただける方 60歳以上65歳未満の個人のお客さま

ご預金の種類 スーパー定期預金1年もの(自動継続) ※証書、通帳式、総合口座での取扱いとなります。
※元金継続

お預入れ金額 お一人さま10万円以上100万円以内(1万円単位)

適用金利

〈ご契約時の年齢〉	〈金利〉
60歳以上61歳未満	1年もの定期預金の店頭表示金利+0.60% (税引後0.478%)
61歳以上62歳未満	1年もの定期預金の店頭表示金利+0.61% (税引後0.486%)
62歳以上63歳未満	1年もの定期預金の店頭表示金利+0.62% (税引後0.494%)
63歳以上64歳未満	1年もの定期預金の店頭表示金利+0.63% (税引後0.502%)
64歳以上65歳未満	1年もの定期預金の店頭表示金利+0.64% (税引後0.509%)

満65歳で自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期預金(1年もの)の店頭表示金利を適用します。

税金 お利息には源泉分離課税(国税15%、地方税5%)の税金が適用されます。
※令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)

中途解約時の取扱い

満期日前の解約はできません。ただし、当金庫がやむをえないものと認めて解約する場合には、お利息は預入日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切り捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。

A:6か月未満 解約日における普通預金利率
B:6か月以上1年未満 約定利率×50%

その他

- ・本商品は預金保険制度の対象であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品(決済用預金は除く。)と合わせて、元本1,000万円までとそのお利息は保護されます。
- ・継続を停止する時は満期日までにその旨をお申し出ください。継続を停止した場合のこの預金のお利息は、満期日以後にこの預金とともに支払います。なお、満期日以後のお利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算します。
- ・自動継続の定期預金を「総合口座」の担保とすることができます。貸越利率は担保とする定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。(マル優のお取扱いができます。)

●詳しくは窓口または渉外係におたずねください。 ●店頭商品概要説明書をご用意しております。

“ステップアップ60s” 満了の方で、
当金庫にて〈国民年金・厚生年金など公的年金〉をお受取りのお客さまへの特別特典

特典1

〈しょうわ〉わくわくシニア定期



特別な金利で お客さまの
大切な資産をお預かりします。

お預入期間 1年(自動継続式)

お預入金額 お一人さま10万円以上1,000万円以内(1万円単位)

特典2



毎年、お誕生日にはプレゼントを
お届けいたします!

※お誕生日至近に当金庫での年金受給が確認できた方が対象となります。

特典3

当金庫主催イベントの
割引サービス

特典4

今の口座は引き落としがあるから、
年金受給口座を変更できないと
悩んでいた方へ!

当金庫で年金受給指定の方は

毎月1回

他行振込手数料が **無料**

※同一名義の口座に限りです。